

平成 29 年 6 月 21 日

各 位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 内藤 忠顕
コード番号 9 1 0 1
上場取引所 東証・名証各第一部
問合せ先 法務・フェアトレード推進グループ長
久保田 圭二
(TEL:03-3284-5151)

株式併合に伴う株主優待制度の発行基準変更に関するお知らせ

本日開催の第 130 期定時株主総会において、「株式併合の件」及び「定款一部変更の件」に係る議案が原案どおり承認可決されたことに伴い、現行の株主優待制度（飛鳥クルーズ割引）における発行基準を下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 29 年 6 月 21 日開催の第 130 期定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として当社株式の併合（10 株を 1 株に併合）及び単元株式数の変更（1,000 株を 100 株に変更）を実施することに伴い、現行の株主優待制度（飛鳥クルーズ割引）における発行基準を維持するため、以下のとおり変更いたします。

2. 変更の内容

3月31日現在のご所有株式数		ご優待割引券枚数
効力発生前（現行） 平成29年3月31日	効力発生後（変更後） 平成30年3月31日	
1,000株以上 5,000株未満	100株以上 500株未満	3枚
5,000株以上 10,000株未満	500株以上 1,000株未満	6枚
10,000株以上	1,000株以上	10枚

3. 実施時期

平成 30 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記録された株主様へのご請求はがき発送分より上記変更を実施いたします。

以 上